

1. 肥銀インターネットモバイルバンキングサービスご利用規定(旧名称)

改定後

肥銀インターネットモバイルバンキングサービスご利用規定

1. 肥銀インターネットモバイルバンキングサービス

(1)サービス内容

肥銀インターネットモバイルバンキングサービス(以下「本サービス」といいます。)とは、契約者ご本人がパーソナルコンピュータ、モバイル機器等(以下「端末」といいます。)を通じて、インターネットや電話等により当行に次の依頼を行い、当行がその手続きを行うサービスをいいます。(以下、パーソナルコンピュータ、スマートフォン等の端末を通じたインターネットによる取引を「インターネットバンキングサービス」、モバイル機器等の端末を通じたインターネット以外を利用した取引を「モバイルバンキングサービス」といいます。)
①インターネットバンキングサービス

<主なサービス>

照会サービス(残高照会・入出金明細照会、振替・振込サービス、定期預金取引サービス、投資信託取引サービス、外貨預金取引サービス、住宅ローン照会サービス、税金・各種料金の払込サービス、住所・電話番号変更サービス、その他

②モバイルバンキングサービス

照会サービス(残高照会・入出金明細照会)、振替・振込サービス、税金・各種料金の払込サービス、その他

なお、サービスの内容については、後述 5 ~ 1 4 に詳述のとおりとしますが、契約者は、本規定の内容を十分に理解したうえで、自らの判断と責任において、-本サービスを利用するものとします。

(2)使用できる端末

- ⊕当行指定のブラウザを搭載したパーソナルコンピュータ、スマートフォン等。なお、スマートフォンでは、定期預金取引サービス、住宅ローン照会サービス等、一部のサービスは利用できません。
- ②モバイル機器等。(携帯電話会社と情報提供サービスを契約済の携帯電話機等をいいます。)

改定前

肥銀インターネットモバイルバンキングサービスご利用規定

1. 肥銀インターネットモバイルバンキングサービス

(1) サービス内容

肥銀インターネットモバイルバンキングサービス(以下「本サービス」といいます。)とは、契約者ご本人がパーソナルコンピュータ、モバイル機器等(以下「端末」といいます。)を通じて、インターネットや電話等により当行に次の依頼を行い、当行がその手続きを行うサービスをいいます。(以下、パーソナルコンピュータ、スマートフォン等の端末を通じたインターネットによる取引を「インターネットバンキングサービス」、モバイル機器等の端末を通じたインターネット以外を利用した取引を「モバイルバンキングサービス」といいます。)

①インターネットバンキングサービス

照会サービス(残高照会・入出金明細照会、振替・振込サービス、定期預金取引サービス、投資信託取引サービス、外貨預金取引サービス、住宅ローン照会サービス、税金・各種料金の払込サービス、住所・電話番号変更サービス、その他

②モバイルバンキングサービス

照会サービス(残高照会・入出金明細照会)、振替・振込サービス、税金・各種料金の払込サービス、その他

なお、サービスの内容については、後述 $5\sim1$ 4 に詳述のとおりとしますが、契約者は、本規定の内容を十分に理解したうえで、自らの判断と責任において、 本サービスを利用するものとします。

(2)使用できる端末

- ①当行指定のブラウザを搭載したパーソナルコンピュータ、スマートフォン等。 なお、スマートフォンでは、定期預金取引サービス、住宅ローン照会サービス等、一部のサービスは利用できません。
- ②モバイル機器等。(携帯電話会社と情報提供サービスを契約済の携帯電話機等 をいいます。)

2. サービスの提供および本人確認

(4) パスワード等の入力

初回利用登録以降、<~中略~>任意の2桁を当行より指定します。(「モバイルバ ンキングサービス |の場合は、「確認番号 |は使用しません。)

7. 定期預金取引サービス

- ②本サービスで開設する定期預金については、次の制限事項があります。
 - A. 当行本支店窓口及びATM及びモバイルバンキングではお取引できません。
- 9. 外貨預金取引サービス(インターネット外貨預金)
- (2)ご利用いただける方
 - ③「インターネットバンキングサービス」契約のある方。なお、「モバイルバンキングサービス」では利用できません。
- 11. 税金、各種料金の払込みサービス [pay-easy (ペイジー)]
- (1)料金等払込みサービス **<~中略~>**契約者が契約者の端末機より当行のインターネットバンキングおよびモバイルバンキングを利用して、**<~省略~>**
- (3) 契約者の端末機において、**<~中略~>**納付情報が当行のインターネットバンキングおよびモバイルバンキング (こ引き継がれます。
- 16. 「スマートフォン」の紛失・盗難
- (1) 「スマートフォン」の紛失・盗難があった場合は、直ちに申込代表口座開設店へ書面により届け出てください。

19. 免責事項等

(3) 端末の不正使用等

本サービスの提供にあたり、当行が当行所定の確認手続を行ったうえで送信者を契約者とみなし取扱いを行った場合は、当行はパーソナルコンピュータ、ソフトウエア、スマートフォン、ご契約者カード、パスワード等につき、偽造、変造、または不正使用その他の事故があってもそのために生じた損害については責任を負いません。

21. 反社会的勢力との取引拒絶

この肥銀インターネットモバイルバンキングサービスは、**<~中略~>** 当行はこのインターネットモバイルバンキングサービスの申込をお断りするものとします。

2. サービスの提供および本人確認

(4)パスワード等の入力

初回利用登録以降、<~中略~>任意の2桁を当行より指定します。(「モバイルバンキングサービス」の場合は、「確認番号」は使用しません。)

7. 定期預金取引サービス

- ②本サービスで開設する定期預金については、次の制限事項があります。
 - A. 当行本支店窓口、ATM及びモバイルバンキングではお取引できません。
- 9. 外貨預金取引サービス(インターネット外貨預金)
- (2)ご利用いただける方
 - ③「インターネットバンキングサービス」契約のある方。なお、「モバイルバンキングサービス」では利用できません。
- 11. 税金、各種料金の払込みサービス [pay-easy (ペイジー)]
- (1)料金等払込みサービス <~中略~> 契約者が契約者の端末機より当行のインターネットバンキングおよびモバイルバンキングを利用して、<~省略~>
- (3)契約者の端末機において、**<~中略~>**納付情報が当行のインターネットバンキングおよびモバイルバンキングに引き継がれます。
- 16. 「携帯電話」の紛失・盗難
- (1)「携帯電話」の紛失・盗難があった場合は、直ちに申込代表口座開設店へ書面により 届け出てください。

19. 免責事項等

(3)端末の不正使用等

本サービスの提供にあたり、当行が当行所定の確認手続を行ったうえで送信者を契約者とみなし取扱いを行った場合は、当行はパーソナルコンピュータ、ソフトウェア、携帯電話、ご契約者カード、パスワード等につき、偽造、変造、または不正使用その他の事故があってもそのために生じた損害については責任を負いません。

21. 反社会的勢力との取引拒絶

この肥銀インターネットモバイルバンキングサービスは、**<~中略~>** 当行はこのインターネットモバイルバンキングサービスの申込をお断りするものとします。

っ 「肥銀ダイレクトバンキングサービス」ご利田規定

契約がある場合は、「ご契約者カード」は共通とします。

2. Industriation Constitution	
改定後	改定前
「肥銀インターネットモバイルバンキングサービスご利用規定」については、上記1の通り。	
肥銀テレフォンバンキングサービスご利用規定	
2. サービス提供および本人確認	2. サービス提供および本人確認
(2) 当行は契約者に対し、本サービスの利用にあたり、契約者本人であることを確認するた	(2) 当行は契約者に対し、本サービスの利用にあたり、契約者本人であることを確認するた
めに必要な事項を記載した「ご契約者カード」を貸与します。「ご契約者カード」には「ご	めに必要な事項を記載した「ご契約者カード」を貸与します。「ご契約者カード」には「ご
契約者番号」等のほか、契約者毎に異なった「確認番号表」を記載します。 なお、契約	契約者番号」等のほか、契約者毎に異なった「確認番号表」を記載します。なお、契約

3. 肥銀インターネット照会サービスご利用規定	
改定後	改定前
第1条 サービスの概要	第1条 サービスの概要
1. サービス内容	1. サービス内容
(2)申込サービス	(2)申込サービス
肥銀インターネット モバイル バンキングサービスの利用申込、お客さま情報の変更申込など	肥銀インターネットモバイルバンキングサービスの利用申込、お客さま情報の変更申込など
第6条 肥銀インターネット モバイル バンキングサービス利用申込	第6条 肥銀インターネットモバイルバンキングサービス利用申込
1. お客さまは、本サービスを利用して本サービスの利用口座として登録した普通預金口座を	1. お客さまは、本サービスを利用して本サービスの利用口座として登録した普通預金口座を
「代表口座」とする「肥銀インターネット モバイル バンキングサービス」の申込みを行うことができ	「代表口座」とする「肥銀インターネットモバイルバンキングサービス」の申込みを行うことができ
ます。	ます。

第11条 規定の準用

込が受付できない場合があります。

この規定に定めのない事項については、当行の定める肥銀インターネットモバイルバンキングサ ービス規定、預金規定、キャッシュカード規定をはじめとする各種規定により取扱います。

3. 申込を受けた口座が、法令に定める本人確認手続きが未済であるなど当行所定の要件

を満たさない場合は、本サービスによる「肥銀インターネットモバイルバンキングサービス」の申

者が同一の申込代表口座にてインターネットバンキング及びモバイルバンキングのご利用 契約がある場合は、「ご契約者カード」は共通とします。

3. 申込を受けた口座が、法令に定める本人確認手続きが未済であるなど当行所定の要件 を満たさない場合は、本サービスによる「肥銀インターネットモバイルバンキングサービス」の申 込が受付できない場合があります。

第11条 規定の準用

この規定に定めのない事項については、当行の定める肥銀インターネットモバイルバンキングサ ービス規定、預金規定、キャッシュカード規定をはじめとする各種規定により取扱います。